



令和4年10月28日

下角環境衛生部長 倉科 浩

「布類(古布・古着)」の回収が再開されました

平素は、下角地区の環境衛生の活動にご協力頂きありがとうございます。

さて、令和2年6月より布類の回収が止まっていたが、「広報まつもと 2022年10月号」の情報チャンネルにもありましたが、9月より再開いたしました。

については、**布類の出し方について以下の注意**があるのでご協力をお願いいたします。

1. 布類の出し方

- ・中身の見える袋に入れてください。
- ・雨の日は出さないでください。

2. 出せない布類（可燃ごみ）

- ・下着、靴下などの肌着
 - ・ダウン（羽）、綿入れのビニール製衣類
 - ・着物・帯（絹）
 - ・布団（寝具はクリーンセンターへ出してください）
 - ・汚れた衣類（布類の仕分けは人手による作業なので負担かかる）
- ※布類のほとんどは可燃ごみです

3. リサイクルの方法

- ・きれいなものは古着へリサイクル
- ・ウエスへ加工（油の汚れのふき取り用の布）素材は主に木綿

4. 布類で出せるか分からない場合

- ・スマホのゴミ分別促進アプリ「さんあ〜る」の「ごみ処理辞典」で検索して下さい。（インストール後に地区の設定が必要です）

以上